



議会日誌 (7月30日～10月28日まで)

- 8月 ●
 - 3日 議会運営委員会
 - 20日 総務委員会
 - 24日 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 文教厚生委員会
 - 31日 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 8月31日～9月22日
 - 令和3年第3回定例会
- 9月 ●
 - 8日 議案審査特別委員会
 - 決算審査特別委員会
 - 総務委員会
 - 文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 9日 議案審査特別委員会
 - 10日 決算審査特別委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。
 議会での議員の発言や、市長の考えなどを聞くことができます。
 令和3年第4回定例会は、11月30日(火)から12月15日(水)までの16日
 間で開会予定となっております。



- 10月 ●
 - 13日 決算審査特別委員会
 - 14日 決算審査特別委員会
 - 15日 決算審査特別委員会
 - 22日 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 20日 議会だより編集特別委員会
- 28日 議会だより編集特別委員会

令和3年第3回定例会では、延べ28名の方が本会議を傍聴されました。
 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席を制限させていただきます。)

しもん 諮問と答申とは？



諮問とは、一般的には意見を聴くことをいいますが、法令用語としては、通常ある事項について、意思決定を行う権限を有する者が、当該意思決定を行うに際し、他の機関に対し、法令上定められた事項について意見を聴くことをいいます。

意見を聴かれる機関のことを「諮問機関」といい、諮問に応じて、諮問機関が出す意見を「答申」と呼んでいます。

諮問した側は、答申を尊重すべきものですが、法的には、その内容に拘束されることはありません。しかし、諮問は、利害関係のある各層の意見を意思決定に反映させるとか、専門的意見を聴取するとか、公正な結論を得るといった目的のもとに要求される手続きであることからすれば、最大限尊重すべきものといえます。

(参考) 地方議会運営辞典)

編集後記

「トンネルを抜けると、そこは、コロナ脱却からの経済再開」百年に一度の危機と危惧されたコロナウイルスも、感染者が減少して来ており、人々の意識にも変化がみられるように感じられます。今後共、油断なくマスクの着用、手洗い、うがいの励行をお願いします。皆様の健康保持が守られ、落ち込んだ経済の復興、観光業、飲食業が盛り上がり、活気溢れる生活が送れる毎日になりたいものです。

議会だより編集委員 田谷 文子

ご意見をお寄せ下さい